

令和6年度(2024年度)

宗谷圏域健康づくり事業行動計画における評価 一覧

新たな北海道健康増進計画(すこやか北海道21)に基づく宗谷圏域健康づくり事業行動計画を推進するための、令和6年度の取り組み実績について評価を行いました。

【総括評価】

生活習慣病	ア がん	<p>がんの早期発見・早期治療には、検診の受診率の向上が重要です。管内における胃がん、肺がん、大腸がん及び乳がんの検診受診率は全道平均を上回っていますが、子宮頸がんは全道を下回っている状況です。</p> <p>全ての市町村でがん検診が実施されているほか、クーポン交付事業等の受診勧奨の取組が多くの市町村で実施されているものの、受診率はほぼ横ばいで推移しており、今後のがんの早期発見・早期治療に向け、より一層のがん検診の受診促進が必要です。</p>
	イ 循環器	<p>市町村が実施する保健相談や健康教育が推進されるよう補助金等を交付するほか、健康増進月間や禁煙週間に合わせパネル展を開催し普及啓発を実施しています。今後は、重症化予防に向けた市町村や医療機関の取組の推進が課題であり、関係者間で認識を深める研修等の機会を増加させる必要があります。</p> <p>今後も地域職域連携推進連絡会等で健診や健康管理上の課題を協議し、保健事業の実施体制の充実を目指します。</p>
	ウ 糖尿病	
	エ COPD	<p>本道の喫煙率は全国と比較し高く、長期的な喫煙は喫煙者本人のみならず、受動喫煙にさらされる人にとっても発症リスクを高めるほか、罹患率や死亡率の増加につながると予想されます。</p> <p>令和4年度健康づくり道民調査によると、COPDの認知度は33.9%となっており、年齢が上がるにつれ、その認知度は減少傾向となっていることから、COPDの疾患の認知度を高めるとともに、喫煙による影響の普及啓発について推進する必要があります。</p>
社会生活機能を営むため及び向上に必要な	ア こころの健康	<p>宗谷管内の自殺死亡率は目標値を上回っています。</p> <p>保健所が実施する相談について、必要な方に利用されるようPRを図るとともに、市町村や医療機関、職域保健機関、学校等との連携を図り、自殺対策や心の健康づくり対策を進める必要があります。</p>
	イ 高齢者の健康	<p>高齢者の健康づくりを進めるため、社会参加を促進することが大切であるが、管内の老人クラブの活動状況は市町村によって違いがあります。また、全国的に老人クラブの加入率が減少していることから、老人クラブの活動に限定せず、高齢者の活動実態を幅広く捉える必要があります。</p> <p>また、介護予防事業の取組についても、市町村によって開きがあるため、今後は各市町村が高齢者の実態を把握し、課題に即した取組を進めていく必要があります。</p>

生活習慣の改善・生活機能の維持等	ア 栄養・食生活	<p>特定健康診査における肥満者(BMI 25以上)の割合は、全道値を上回っています。適正な栄養摂取を進め、適正体重を維持する者の増加に向けて、市町村のほか日常的に食事を提供している特定給食施設等での対策の促進が重要であることから、これらの状況把握に努めます。</p> <p>食品表示法施行に伴い栄養表示が義務化されることから、今後も動向を把握しながら、外食等における、栄養成分表示や健康に配慮した取組の促進を図ります。</p>
	イ 身体活動・運動	<p>生活習慣病予防やロコモティブシンドロームの予防に向け運動習慣が定着するよう普及啓発を図るとともに、市町村及び関係機関等の運動環境の整備状況や実態把握に努めます。</p>
	ウ 休養	<p>睡眠については、メンタルヘルスや特定健康診査、生活習慣病対策の中で実施されてきていることから、今後も普及啓発の機会増加に努めます。</p>
	エ 喫煙	<p>妊娠中や育児中の喫煙率については、いずれも全道平均を上回っており、胎児への悪影響が懸念される。妊産婦の喫煙防止及び女性の喫煙率低下、家庭での受動喫煙防止に向け、市町村母子保健事業等を通じ、女性や妊婦への喫煙の害について普及啓発に努めます。</p>
	オ 飲酒	<p>生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている人の割合は、男女ともに高い傾向にあることから、今後も飲酒が及ぼす健康への影響について、住民意識を高めるため、普及啓発に努めます。</p>
	カ 歯・口腔	<p>乳幼児期におけるむし歯のない者の割合は圏域として増加傾向にありますが、全道平均を下回っている状況です。むし歯予防に効果的なフッ化物塗布やフッ化物洗口などが、各市町村において取組まれていることから、引き続き、未実施の施設において実施されるよう働きかけを行います。</p>

4 圏域における毎年度の実績報告(主な取組/毎年度更新)

【主体、連携、協働】事業実施主体には「◎主体」、事業に係る関係機関は「○連携、協働」  
 【職域】事業所、労基署、商工会議所、商工会等  
 【団体】医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会等

(1)生活習慣病の改善・生活機能の維持等

ア 栄養・食生活

目標	令和6年度(2024年度)								令和6年度以降の取組の方向性								
<p>○ 適正な栄養摂取を進め、肥満や若年女性のやせを減らします。</p> <p>○ 栄養バランスのとれた食生活の実践と減塩の取組を効果的に進めるための食環境の整備を推進します。</p>	○代表的な指標の推移								【総括評価】								
	指標	R6 宗谷 全道	R7 宗谷 全道	R8 宗谷 全道	R9 宗谷 全道	R10 宗谷 全道	R11 宗谷 全道	圏域 目標値	<p>特定健康診査における肥満者(BMI 25以上)の割合は、全道値を上回っています。適正な栄養摂取を進め、適正体重を維持する者の増加に向けて、市町村のほか日常的に食事を提供している特定給食施設等での対策の促進が重要であることから、これらの状況把握に努めます。</p> <p>食品表示法施行に伴い栄養表示が義務化されることから、今後も動向を把握しながら、外食等における、栄養成分表示や健康に配慮した取組の促進を図ります。</p>								
	特定健康診査における肥満者(BMI25.0以上)の割合	41.2 33.9						減少			NDBオープンデータ第9回						
	特定健康診査におけるやせの者(BMI18.5未満)の割合	4.5 6.1						減少			NDBオープンデータ第9回						
	朝食を抜くことが週に3回以上ある者の割合	26.3 23.6						減少			NDBオープンデータ第9回						
	ヘルスサポートレストラン登録店舗数	118						増加			ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業登録状況R5						
	利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の割合	84.9						増加	衛生行政報告(厚生労働省)R6								
	○主な取組								【主な取組の評価及び今後の取組】								
	主な取組(●再掲)	実施状況							保 健 所	市 町 村	教 育	医 療	職 域	団 体	住 民	<p>○保健所が実施する各種研修会や事業等で配布を行い普及啓発に努めます。</p> <p>また、市町村や食生活改善推進協議会等と連携を図りながら普及啓発に努めます。</p>	
	○ 栄養食生活改善などの対策 ・バランスのとれた食事の普及啓発	○保健所では健康増進月間(9/1~30)に合わせてパネル展の開催や各種事業においてパンフレットを配布するなど普及啓発に取り組みました。							◎	◎	◎	○	○	◎	○		
・市町村乳幼児健診、乳幼児教室等における食育活動	○市町村においても独自の取り組みにより普及啓発を行いました。							○	◎				◎				
・保育所、幼稚園、学校における食育活動(児童・生徒)	○宗谷総合振興局の独自事業として、料理教室を開催しました。							○	◎	◎			◎				
・介護予防事業等における食改善事業	○稚内市市民講座へ講師を派遣しました。								◎				◎				

○ 宗谷圏地域・職域連携推進連絡会を活用した普及啓発、特定健康診査における栄養・食生活改善の推進 ・栄養・食生活に関する情報提供や健康教育	○宗谷圏地域・職域連携推進連絡会を開催しました。(R7.3.25WEB開催) ・特定健診の結果に係る情報提供	◎	◎		○	○	○	○
・特定健康診査及び特定保健指導時における個別支援		○	◎		◎			○
○ 特定給食施設等への支援 ・利用者に応じた食事・栄養等の改善に向けた研修会の開催	○特定給食施設等調査指導を実施しました。(個別18、集団42実施) ○管内行政栄養業務担当者研修会を開催しました。(R6.9.18開催)	◎			○	○	○	○
・特定給食施設等への指導や研修会の開催	○給食施設調理従事者研修会を開催しました。(R7.3.7WEB開催)	◎	○	○	○	○	○	
○ 指導者への育成支援 ・栄養士、調理師、食生活改善推進員	○浜頓別町食生活改善推進協議会料理講習会への支援を実施しました。(R6.10.25開催)	◎	◎				○	
○ 食環境の整備 ・栄養成分表示の活用に向けた普及啓発	○当所ホームページ、リーフレット等により事業の周知を図りました。 ○栄養成分表示の促進を図りました。(相談14件)	◎	◎	○		○	○	○
・ほっかいどうヘルスサポートレストラン登録の推進	○ヘルスサポートレストラン登録事業を推進しました。(新規8件 登録26件)	◎						○

○地域・職域連携推進連絡会を開催し、圏域における健康課題等について情報共有を図りました。 今後も関係機関と連携を図りながら生活習慣病予防対策の取組を推進します。
○特定給食施設等で適正な栄養管理が行われるよう、研修会を開催します。
○多くの関係者が知識や情報を入手できるような事業の企画を行うとともに、職能団体との連携も想定しながら、効率的な資質向上に努めます。 また、食生活改善推進協議会の自主活動の推進や事業の活性化に向け、助言や支援を行うとともに、自主組織を育成する市町村への支援を行います。
○食品表示法施行に伴い栄養表示が義務化されたため、その他の加工食品等の表示の相談について、今後も情報提供を図りながら登録推進に向けた取組みを行います。

4 圏域における毎年度の実績報告(主な取組/毎年度更新)

【主体、連携、協働】事業実施主体には「◎主体」、事業に係る関係機関は「○連携、協働」  
 【職域】事業所、労基署、商工会議所、商工会等  
 【団体】医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会等

イ 身体活動・運動

目標	令和6年度(2024年度)										令和6年度以降の取組みの方向性																										
<p>○ 日常生活における身体活動量の確保や運動習慣の定着化を目指します。</p> <p>○ 道民が身近なところで運動できる環境整備とその活用促進を図ります。</p>	○代表的な指標の推移										<p>【総括評価】</p> <p>生活習慣病予防やロコモティブシンドロームの予防に向け運動習慣が定着するよう普及啓発を図るとともに、市町村及び関係機関等の運動環境の整備状況や実態把握に努めます。</p>																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>R6 宗谷 全道</th> <th>R7 宗谷 全道</th> <th>R8 宗谷 全道</th> <th>R9 宗谷 全道</th> <th>R10 宗谷 全道</th> <th>R11 宗谷 全道</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している者の割合</td> <td>21.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施する者の割合</td> <td>38.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>すこやかロード登録コース数</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>増加</td> </tr> </tbody> </table>	指標	R6 宗谷 全道	R7 宗谷 全道	R8 宗谷 全道	R9 宗谷 全道	R10 宗谷 全道	R11 宗谷 全道	目標値	1回30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している者の割合		21.9						増加	日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施する者の割合	38.8						増加	すこやかロード登録コース数	4						増加			<p>NDBオープンデータ第9回</p> <p>NDBオープンデータ第9回</p> <p>すこやかロード認定事業登録</p>
	指標	R6 宗谷 全道	R7 宗谷 全道	R8 宗谷 全道	R9 宗谷 全道	R10 宗谷 全道	R11 宗谷 全道	目標値																													
	1回30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している者の割合	21.9						増加																													
	日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施する者の割合	38.8						増加																													
	すこやかロード登録コース数	4						増加																													
	○すこやかロード登録コース数																																				
	○主な取組										<p>【主な取組の評価及び今後の取組】</p> <p>○保健所が実施する各種研修会や事業等で普及啓発を実施します。また、市町村事業と連携を図りながら普及啓発を行います。</p> <p>○ノルディックウォーキングポールの貸出等を行い、実践の支援に努めます。</p> <p>○当管内に認定施設があることから、健康づくり事業等において活用促進に向けた取り組みを図ります。</p> <p>○登録コースではすこやかロードを活用したノルディックウォーキングの体験会等が開催されています。こうした活用の情報提供を行いながら、引き続き、登録増加及び活用促進を図ります。</p> <p>○利尻富士町では健康づくりのための町民体操を作成し普及リーダーの育成を行っています。今後もこうした先駆事例等を管内市町村に周知しながら健康づくりの運動に向けた取り組みを促進します。</p>																										
<p>○ 健康づくりのための身体活動指針の普及啓発(ウォーキングやノルディックウォーキング、サイクリング等の普及啓発)</p>	<p>実施状況</p> <p>○ノルディックウォーキングホールの貸出実績はありませんでした。</p> <p>○ノルディックウォーキング体験会の開催については、取組が行えませんでした。</p> <p>○市町村事業と連携したパンフレット配布の取組は行えませんでした。パネル展等においてパンフレットを配布することができました。</p>	◎	◎	○			○	○	○																												
<p>○ 温泉等を活用した健康づくり事業の推進</p>	<p>○認定施設の活用促進として、豊富温泉が認定施設に登録されています。</p>	○	◎						○																												
<p>○ すこやかロード等ウォーキングロード整備事業促進</p>	<p>○すこやかロード登録状況は、管内4町で4コースが登録されています。</p> <p>・登録推進に向け市町村への働きかけを図りました。</p> <p>・すこやかロードの活用促進に向け、パネル展等を活用し普及啓発を図りました。</p>	◎	◎					○	○																												
<p>○ 市町村等が実施する健康運動取組事例の情報収集・発信</p>	<p>○利尻富士町では健康づくりのための町民体操を作成し普及リーダーの育成を行っています。</p>	◎	◎					○																													
<p>○ 民間企業や関係団体と協働した運動事業の実施</p>		◎	○	○	○	○	○	○	○																												

4 圏域における毎年度の実績報告(主な取組／毎年度更新)

【主体、連携、協働】事業実施主体には「◎主体」、事業に係る関係機関は「○連携、協働」  
 【職域】事業所、労基署、商工会議所、商工会等  
 【団体】医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会等

ウ 休養

目標	令和6年度(2024年度)											令和6年度以降の取組みの方向性																															
○ 睡眠による休養を十分取れない人を減らします。	○代表的な指標の推移											【総括評価】  睡眠については、メンタルヘルスや特定健康診査、生活習慣病対策の中で実施されてきていることから、今後も普及啓発の機会増加に努めます。																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>R6 宗谷 全道</th> <th>R7 宗谷 全道</th> <th>R8 宗谷 全道</th> <th>R9 宗谷 全道</th> <th>R10 宗谷 全道</th> <th>R11 宗谷 全道</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>睡眠で休養が十分にとれている者の割合</td> <td>71.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>睡眠で休養が十分にとれていない者の割合</td> <td>28.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>減少</td> </tr> <tr> <td></td> <td>31.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標	R6 宗谷 全道	R7 宗谷 全道	R8 宗谷 全道	R9 宗谷 全道	R10 宗谷 全道	R11 宗谷 全道	目標値	睡眠で休養が十分にとれている者の割合	71.1							増加	睡眠で休養が十分にとれていない者の割合	28.9						減少		31.6															
	指標	R6 宗谷 全道	R7 宗谷 全道	R8 宗谷 全道	R9 宗谷 全道	R10 宗谷 全道	R11 宗谷 全道	目標値																																			
	睡眠で休養が十分にとれている者の割合	71.1						増加																																			
睡眠で休養が十分にとれていない者の割合	28.9						減少																																				
	31.6																																										
○主な取組											【主な取組の評価及び今後の取組】  ○睡眠については、メンタルヘルスや特定健康診査、生活習慣病対策の中で実施されてきていることから、今後も関係機関等と連携を図りながら普及啓発に努めます。																																
主な取組(●再掲)	実施状況							保健所	市町村	教育		医療	職域	団体	住民																												
○ 健康づくりのための睡眠ガイド、休養指針等の普及啓発	○当所ホームページにおいて、睡眠に関する情報を発信しました。							◎	◎	○		○	○	○	○																												
○ 地域・職域連携推進事業を活用した普及啓発								◎	○		○	○	○																														

4 圏域における毎年度の実績報告(主な取組/毎年度更新)

【主体、連携、協働】事業実施主体には「◎主体」、事業に係る関係機関は「○連携、協働」  
 【職域】事業所、労基署、商工会議所、商工会等  
 【団体】医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会等

エ 喫煙

目標	令和6年度(2024年度)							令和6年度以降の取組みの方向性													
<p>○ 喫煙が及ぼす健康への影響について普及啓発を図ります。</p> <p>○ 20歳未満の者の喫煙をなくします。</p> <p>○ 妊産婦の喫煙をなくすとともに、女性の喫煙率を低下させます。</p> <p>○ たばこを止めた人に対するサポート体制を充実します。</p>	○代表的な指標の推移							【総括評価】													
	指標	R6 宗谷 全道	R7 宗谷 全道	R8 宗谷 全道	R9 宗谷 全道	R10 宗谷 全道	R11 宗谷 全道	目標値													
	たばこを習慣的に吸っている者の割合	32.4 28.1						減少	NDBオープンデータ第9回												
	妊婦の喫煙率	7.3 3.3						0%	北海道母子保健事業報告R5												
	産婦の喫煙率	8.3 6.1						0%	北海道母子保健事業報告R5												
北海道きれいな空気の施設登録数	111						141施設	北海道きれいな空気の施設登録事業R5													
○主な取組																					
主な取組(●再掲)	実施状況							保 健 所	市 町 村	教 育	医 療	職 域	団 体	住 民							
○ 喫煙の健康影響に関する情報提供(ホームページ、健康教育教材の提供等)	○世界禁煙デー(5月31日)及び禁煙週間(5/31~6/6)に普及啓発を図りました。							◎	◎	○	○	○	○		○喫煙の健康影響に関する情報提供や、住民が健康のために望ましい生活習慣やがんに関する正しい知識を身につけることができるよう、関係機関が連携して普及啓発を行います。						
○ たばこをやめたい人に対する禁煙支援	・禁煙ポスターの掲示(庁舎、保健所、支所、市町村) ・振興局各課窓口に啓発用三角柱を設置							◎	◎		○	○	○		○保健所ホームページ等により、管内の禁煙治療を行う医療機関を掲載する等、引き続き関係機関と連携し、禁煙支援を受けることができる体制の整備を推進します。						
○ 宗谷圏域地域・職域連携推進連絡会を活用した普及啓発、特定健康診査におけるたばこ対策の推進 ・たばこに関する情報提供や健康教育	○市町村が実施するがん検診実施状況を把握し、道ホームページに掲載するほか、道(本庁)を通じ各医療保険者にもがん検診の受診率の向上に向けた情報提供を行いました。							○	◎			◎		○	○地域・職域連携推進連絡会を開催し、圏域におけるせ健康課題等について情報共有を図りました。						
・特定健康診査及び特定保健指導時における個別支援	○受動喫煙防止対策に係る説明会を開催しました。 ・宗谷圏域地域・職域連携推進連絡会(R7.3.25WEB開催)							○	◎		◎	○		○	今後関係機関と連携を図りながら生活習慣病予防対策の取組を推進します。						

○ 家庭、職場、飲食店その他利用する施設において、受動喫煙ゼロの実現を目指します。

○ 妊産婦の喫煙率低下に向けた取組の推進 ・母子手帳交付及び妊娠相談等における保健(禁煙)指導	○妊婦向け受動喫煙防止パンフを市町村で配布しました。		◎					○
・母親教室における健康教育・禁煙指導			◎		◎			○
○ 20歳未満の者の喫煙防止対策の推進 ・20歳未満の者の喫煙防止教室の開催(小学生を対象とした指導)	○管理栄養士学生実習と合同により、20歳未満の者の喫煙防止講座を実施しました。 ・猿払村知来別小学校 (R6.8.30 生徒13名、教師5名)	◎	○	◎				
・各学校における喫煙防止教育の実施		○	○	◎				
○ 第二種施設を対象に、屋内禁煙を促進する「北海道のきれいな空気の施設」の登録促進	○北海道きれいな空気の施設登録について推進を図りました。 (新規登録 7件)	◎	○	○	○	○	○	○

○受動喫煙が健康に及ぼす影響や各施設が受動喫煙防止を講じることができるよう、地域住民や事業者等に対し普及啓発や学習機会の取組を図ります。

○引き続き若い世代の喫煙防止対策として、小中学校及び地域における健康教育の推進を図ることとします。

○引き続き第二種施設を対象に、「北海道きれいな空気の施設登録事業」の推進を図ります。

4 圏域における毎年度の実績報告(主な取組/毎年度更新)

【主体、連携、協働】事業実施主体には「◎主体」、事業に係る関係機関は「○連携、協働」  
 【職域】事業所、労基署、商工会議所、商工会等  
 【団体】医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会等

オ 飲酒

目標	令和6年度(2024年度)							令和6年度以降の取組みの方向性							
○ 飲酒が及ぼす健康への影響について意識を高めま ○ 未成年者や妊婦の飲酒をなくしま す。	○代表的な指標の推移							<b>【総括評価】</b>  生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている人の割合は、男女ともに高い傾向にあることから、今後も飲酒が及ぼす健康への影響について、住民意識を高めるため、普及啓発に努めます。  <b>【主な取組の評価及び今後の取組】</b>  ○アルコール関連問題啓発週間に合わせポスター掲示等により普及啓発を実施しました。引続き普及啓発に努めます。							
	指標	R6 宗谷 全道	R7 宗谷 全道	R8 宗谷 全道	R9 宗谷 全道	R10 宗谷 全道	R11 宗谷 全道		目標値						
	毎日飲酒している者の割合	27.5							減少						
	妊婦の飲酒率	0.4							減少						
		26.3							NDBオープンデータ第9回						
		1.0							北海道母子保健事業報告R5						
	○主な取組														
	主な取組(●再掲)	実施状況							保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	住民
	○ 市町村や関係機関・団体と連携し、生活習慣病や依存症リスクとしてのアルコールの健康被害について情報提供や普及啓発 ・特定保健指導従事者に対して、生活習慣病や依存症リスクを高める飲酒についての情報提供 ・母子手帳交付及び妊婦相談等における妊婦への飲酒リスクの情報提供及び指導								◎	◎		○	○	○	
	・適正飲酒についての普及啓発	○アルコール関連問題啓発週間(11月10日～16日)に合わせポスター掲示等により普及啓発を行いました。							◎	◎		○	○	○	○
○ 飲酒を要因とするところの健康に関する普及啓発	○パネル展や各種事業においてリーフレット等を配布しました。						◎	○	○	○	○	○	○		
○ 20歳未満の者の飲酒予防のための学校保健との連携 ・20歳未満の者の飲酒に関する課題の把握							◎	○	◎			○			
・飲酒による健康被害に関する教育機関との情報共有と連携							◎	○	◎			○			
・飲酒の害に関する健康教育							○	◎	◎				○		

4 圏域における毎年度の実績報告(主な取組/毎年度更新)

【主体、連携、協働】事業実施主体には「◎主体」、事業に係る関係機関は「○連携、協働」  
 【職域】事業所、労基署、商工会議所、商工会等  
 【団体】医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会等

カ 歯・口腔

目標	令和6年度(2024年度)										令和6年度以降の取組みの方向性			
<p>○すべての道民が、自ら歯・口腔の健康の維持増進に努めるとともに、住み慣れた地域において生涯を通じて必要な歯科保健医療サービスを利用しながら、健康の維持増進ができるよう支援する環境づくりを行うことを基本方針とし、食べる楽しみがいつまでもつづく生活の実現を目指します。</p>	○代表的な指標の推移										【総括評価】			
	指標	R6 宗谷 全道	R7 宗谷 全道	R8 宗谷 全道	R9 宗谷 全道	R10 宗谷 全道	R11 宗谷 全道	目標値						
	むし歯のない3歳児の割合	88.4 91.8						95.0%以上	地域保健・健康増進事業報告			<p>乳幼児期におけるむし歯のない者の割合は圏域として増加傾向にあります。全道平均を下回っている状況です。むし歯予防に効果的なフッ化物塗布やフッ化物洗口などが、各市町村において取組まれていることから、引き続き、未実施の施設において実施されるよう働きかけを行います。</p>		
	60歳代における咀嚼良好者の割合	69.6 75.4						増加	NDBオープンデータ第9回					
	○主な取組										【主な取組の評価及び今後の取組】			
	主な取組(●再掲)	実施状況						保健所	市町村	教育		医療	職域	団体
○乳幼児・児童生徒・障がい者が定期的に歯科健診・保健指導を利用できる機会の確保	○居宅訪問による歯科健診等を実施しました。(2回2名) ○施設等訪問による歯科健診等を実施しました。(1施設) ○市町村からの要請により、保健所から歯科医師を派遣しました。(2回)						○	◎	◎	○			○	
○幼児期におけるフッ化物利用(フッ化物塗布、フッ化物配合歯磨剤)の普及	○歯と口の健康週間パネル展を開催しました。(11/8~11/14) ○アンケート調査及び地区分析を実施しました。(10市町村)						◎	◎	○	○			○	
○定期的な歯科健診・適切な保健指導を受ける機会の確保	○歯と口の健康週間及び8020推進週間に合わせパネル展を開催しました。(11/8~11/14)						◎	◎		◎				
○歯科保健の普及啓発(8020推進週間等)	○歯と口の健康週間及び8020推進週間に合わせパネル展を開催しました。(11/8~11/14) ○健康教育(職員向け)を実施しました。						◎	○		◎	○	○		
○保育所・学校等におけるフッ化物洗口の推進	○導入市町村 10市町村 ○保健相談を実施しました。						◎	◎	◎	○		○		
										<p>○幼児期におけるむし歯予防対策として、市町村のフッ化物塗布事業のほか、パネル展等でフッ化物利用に関する普及啓発を行っています。 ○う蝕罹患に関する地区分析を通じて宗谷の特性把握と適切な保健指導の実施に向けた調査に努めます。</p> <p>○圏域住民が歯・口腔の健康に関して行動変容するきっかけづくりとしてパネル展等を開催しています。今後も定期歯科受診の必要性及び歯・口腔に関する正しい知識の普及啓発に努めます。</p> <p>○むし歯予防に効果的とされているフッ化物洗口については、管内全市町村で導入されていますが、一部の未実施施設に対しては、先駆的な取組に関する情報提供等を行いながら、フッ化物洗口の取組を推進します。</p>				

4 圏域における毎年度の実績報告(主な取組/毎年度更新)

【主体、連携、協働】事業実施主体には「◎主体」、事業に係る関係機関は「○連携、協働」  
 【職域】事業所、労基署、商工会議所、商工会等  
 【団体】医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会等

ア がん

目標	令和6年度(2024年度)							令和6年度以降の取組みの方向性				
<p>○ 喫煙など生活習慣の改善を促進し、がんの罹患率の減少を目指します。</p>	○代表的な指標の推移							<p>【総括評価】</p> <p>がんの早期発見・早期治療には、検診の受診率の向上が重要です。管内における胃がん、肺がん、大腸がん及び乳がんの検診受診率は全道平均を上回っていますが、子宮頸がんは全道を下回っている状況です。                      全ての市町村でがん検診が実施されているほか、クーポン交付事業等の受診勧奨の取組が多く市の町村で実施されているものの、受診率はほぼ横ばいで推移しており、今後もがんの早期発見・早期治療に向け、より一層のがん検診の受診促進が必要です。</p>				
	指標	R6 宗谷 全道	R7 宗谷 全道	R8 宗谷 全道	R9 宗谷 全道	R10 宗谷 全道	R11 宗谷 全道		目標値			
	がんの死亡数(10万人当たり)	266 20343							減少	北海道保健統計年報第37表R4		
	がんの死亡率(10万人当たり)	453.2 399.0							減少	北海道保健統計年報第37表R4		
	たばこを習慣的に吸っている者の割合	32.4 28.1							減少	NDBオープンデータ第9回		
	胃がん検診受診率	8.0 5.0							減少	地域保健健康増進事業報告(厚生労働省)R4		
	肺がん検診受診率	7.6 4.2										
	大腸がん検診受診率	7.3 4.9										
	子宮頸がん検診(20歳以上)受診率	14.6 17.0										
	乳がん検診受診率	21.1 14.4										
○主な取組							<p>【主な取組の評価及び今後の取組】</p> <p>○市町村が実施するがん検診実施状況を把握し、道ホームページに掲載するほか、道(本庁)を通じ各医療保険者にごがん検診の受診率の向上に向けた情報提供を行う等、今後も市町村はもとより職域保健とも連携し、各種検診の受診率の向上を目指すこととします。</p> <p>○各市町村でがん検診の実施周知に併せた普及啓発のほか、中高生を対象にピロリ菌検査を実施する等がん予防の取組みが実施されています。こうした先駆的な取組みについて、情報提供を行いながら取組みの促進を図ります。                      また、保健所では、がん征圧月間に合わせパネル展の開催等を実施するなど今後も普及啓発に努めます。</p> <p>○がん検診受診率は全てのがん検診で目標値に達していない状況に有ることから、引き続き市町村及び関係機関と連携し、検診の受診勧奨に努めるとともに、がん検診の円滑な実施に向けた情報提供等を図ることとします。</p>					
主な取組(●再掲)	実施状況				保健所	市町村		教育	医療	職域	団体	住民
○ がん予防のための普及啓発やがん検診受診率の向上 ・ホームページへの掲載	○がん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的に、補助金の活用やがん予防に関する普及啓発を行いました。				◎	◎		○	◎	○	○	
・ポスター、パンフレットの配布及び掲示	・新たなステージに入ったがん検診総合支援事業(6市町村 217千円)				◎	◎		○	◎	◎	○	
・がん検診受診勧奨の普及啓発	・世界禁煙デー(5月31日)及び禁煙週間(5/31~6/6)における普及啓発 ・禁煙ポスターの掲示(庁舎、保健所、支所、市町村)				○	◎		◎	○	○		

<p>○ がん検診による早期発見・早期治療を進め、がんの死亡率の減少を目指します。</p>	<p>・がん検診の実施</p>	<p>・振興局各課窓口に啓発用三角柱を設置</p> <p>○市町村が実施するがん検診の実施状況を把握し、道ホームページに掲載するほか、道(本庁)を通じ各医療保険者にもがん検診の受診率の向上に向けた情報提供を行いました。</p>		◎		◎	○			○	<p>○がん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的に、補助金の活用やがん予防に関する普及啓発に取り組んでいますが、受診率は目標値に達していない状況のため、引き続き関係機関と連携し、がん検診受診率向上を推進するため普及啓発等の取組を図ることとします。</p>
	<p>・がん検診未受診者に対する受診勧奨</p>		◎		◎	◎				○	
	<p>○ たばこ対策の啓発</p> <p>・喫煙の健康影響に関する情報提供</p>	<p>○保健所ホームページにおいて、管内の禁煙治療を行う医療機関を掲載しました。</p> <p>・宗谷管内禁煙治療医療機関9施設(2024年4月現在)</p>	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	<p>○各種研修会において健康増進法改正による受動喫煙対策の周知に加え、喫煙の健康への影響に関する健康教育を実施します。</p>
	<p>・禁煙相談や禁煙を希望する人に対する禁煙支援</p>	<p>○北海道きれいな空気の施設登録の推進を図りました。(新規登録7件)</p>	◎	◎		◎	◎			○	<p>○保健所ホームページ等により、管内の禁煙治療を行う医療機関を掲載する等、引き続き関係機関と連携し、禁煙支援を受けることができる体制の整備を推進します。</p>
	<p>・20歳未満の者の禁煙防止対策の推進</p>	<p>○管理栄養士実習生と合同により、20歳未満の者の喫煙防止講座を実施しました。</p> <p>・猿払村知来別小学校(R6.8.30開催 生徒13名、教師5名)</p>	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	<p>○引き続き若い世代の喫煙防止対策として、小中学校及び地域における健康教育の推進を図ることとします。</p>
	<p>・妊産婦の喫煙率の低下に向けた取組の推進</p>	<p>○受動喫煙防止対策に係る説明会を開催しました。</p> <p>・宗谷圏域地域・職域連携推進連絡会(R7.3.25WEB開催)</p>	○	◎		◎				○	<p>○受動喫煙が健康に及ぼす影響や各施設が受動喫煙防止を講じることができるよう、地域住民や事業者等に対し普及啓発や学習機会の取組を図ります。</p>
	<p>・受動喫煙防止対策の推進</p>		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	
	<p>● 栄養・食生活改善などの対策</p> <p>・バランスのとれた食事の普及啓発</p>	<p>○保健所では健康増進月間(9/1~30)に合わせパネル展の開催や各種事業においてパンフレットを配布するなど普及啓発に取り組みました。</p> <p>○市町村においても独自の取り組みにより普及啓発を行いました。</p>	◎	◎	◎	◎	○	◎	○		<p>○保健所が実施する各種研修会や事業等において今後もパンフレットの配布を行うなど普及啓発を図ります。また、市町村や食生活改善推進協議会等と連携を図りながら普及啓発を図ります。</p>

4 圏域における毎年度の実績報告(主な取組/毎年度更新)

【主体、連携、協働】事業実施主体には「◎主体」、事業に係る関係機関は「○連携、協働」  
 【職域】事業所、労基署、商工会議所、商工会等  
 【団体】医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会等

イ 循環器疾患

目標	令和6年度(2024年度)							令和6年度以降の取組みの方向性					
<p>○ 循環器疾患の死亡者の減少を目指します。</p> <p>○ 循環器疾患を予防するため、危険因子となる高血圧の改善や脂質異常症を減らします。</p>	○代表的な指標の推移							<p>【総括評価】</p> <p>市町村が実施する保健相談や健康教育が推進されるよう補助金等を交付するほか、健康増進月間や禁煙週間に合わせパネル展を開催し普及啓発を実施しています。今後は、重症化予防に向けた市町村や医療機関の取組の推進が課題であり、関係者間で認識を深める研修等の機会を増加させる必要があります。</p> <p>今後も地域職域連携推進連絡会等で健診や健康管理上の課題を協議し、保健事業の実施体制の充実を目指します。</p>					
	指標	R6 宗谷 全道	R7 宗谷 全道	R8 宗谷 全道	R9 宗谷 全道	R10 宗谷 全道	R11 宗谷 全道		目標値				
	脳血管疾患の死亡数(10万人当たり)	73							減少				
		5010							北海道保健統計年報第37表R4				
	脳血管疾患の死亡率(10万人当たり)	124.4							減少				
		98.3							北海道保健統計年報第37表R4				
	急性心筋梗塞の死亡数(10万人当たり)	145							減少				
		10548							北海道保健統計年報第37表R4				
	急性心筋梗塞の死亡率(10万人当たり)	247.1							減少				
		206.9							北海道保健統計年報第37表R4				
	高血圧の改善 (収縮期血圧140mmHg以上の者の割合)	28.4							減少				
		20.5							NDBオープンデータ第9回				
	脂質異常症の者の割合 (LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合)	12.4							減少				
	13.1						NDBオープンデータ第9回						
特定保健指導対象者の減少 (メタボリックシンドローム予備群の減少)	13.6						減少						
	11.0						特定健康診査・特定保健指導実績報告(厚生労働省)R4						
特定健診診査実施率	31.3						70.0%以上						
	29.7						特定健康診査・特定保健指導実績報告(厚生労働省)R4						
特定保健指導実施率	34.1						45.0%以上						
	36.0						特定健康診査・特定保健指導実績報告(厚生労働省)R4						
北海道のきれいな空気の施設登録数	118						141件						
							北海道きれいな空気の施設登録事業						
○主な取組							<p>【主な取組の評価及び今後の取組】</p> <p>○保健所ホームページ等により、管内の禁煙治療を行う医療機関を掲載する等、引き続き関係機関と連携し、禁煙支援を受けることができる体制の整備を推進します。</p>						
主な取組(●再掲)	実施状況					保健所		市町村	教育	医療	職域	団体	住民
● たばこ対策の啓発 ・喫煙の健康影響に関する情報提供	○世界禁煙デー(5月31日)及び禁煙週間(5/31~6/6)における普及啓発を行いました。 ・禁煙ポスターの掲示(庁舎、保健所、支所、市町村) ・振興局各課窓口に啓発用三角柱を設置					◎		◎	◎	◎	◎	◎	○
・禁煙相談や禁煙を希望する人に対する禁煙支援						◎	◎		◎	◎		○	



4 圏域における毎年度の実績報告(主な取組／毎年度更新)

【主体、連携、協働】事業実施主体には「◎主体」、事業に係る関係機関は「○連携、協働」  
 【職域】事業所、労基署、商工会議所、商工会等  
 【団体】医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会等

ウ 糖尿病

目標	令和6年度(2024年度)							令和6年度以降の取組みの方向性	
<p>○ 生活習慣の改善の重要性について普及啓発を進め、糖尿病が強く疑われる者の増加抑制を目指します。</p> <p>○ 特定健康診査及び特定保健指導による早期発見、早期治療を進めます。</p> <p>○ 重症化予防のため、「治療継続による血糖値の適正な管理」の重要性についての意識を高めます。</p>	○代表的な指標の推移							<p>【総括評価】</p> <p>市町村が実施する保健相談や健康教育が推進されるよう補助金等を交付するほか、健康増進月間や禁煙週間に合わせパネル展を開催し普及啓発を図りました。                      また、重症化予防に向けた市町村や医療機関の取組の推進が課題であり、関係者間で認識を深める研修等の機会を増加させる必要があります。                      今後も地域職域連携推進連絡会等で健診や健康管理上の課題を協議し、保健事業の実施体制の充実を目指します。</p>	
	指標	R6 宗谷 全道	R7 宗谷 全道	R8 宗谷 全道	R9 宗谷 全道	R10 宗谷 全道	R11 宗谷 全道		目標値
	1年以内の新規透析導入者数	30 2377							減少
	糖尿病の治療に係る薬を服用している者の割合	10.3 9.1							減少
	血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合(HbA1cが8.0%以上の者)	1.5 1.4							1.0以下
	糖尿病受診勧奨判定値に該当する者の割合(空腹時血糖が126mg/dl以上の者)	7.2 6.5							減少
	特定保健指導対象者の減少(メタボリックシンドローム予備群の減少)	13.6 11.0							減少
	特定健診診査実施率	31.3 29.7							70.0%以上
	特定保健指導実施率	34.1 36.0							45.0%以上
		○主な取組							<p>【主な取組の評価及び今後の取組】</p> <p>○新たな糖尿病患者の発生抑制、糖尿病患者の病状悪化を抑えるために医療連携を強化するとともに、KDBエキスパンダーを活用した重症化予防対策の取組を推進します。</p> <p>○保健所が実施する各種研修会や事業等で配布を行い普及啓発に努めます。また、市町村や食生活改善推進協議会等と連携を図りながら普及啓発に努めます。</p>
主な取組(●再掲)	実施状況	保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	住民	
○ 糖尿病治療継続者への支援 ・治療の継続と血糖コントロール	○医療機関においては、透析患者が増加している状況があります。	○	◎		◎	○	○	○	
● 栄養・食生活改善などの対策 ・バランスのとれた食事の普及啓発	○保健所では健康増進月間(9/1~30)に合わせパネル展の開催や各種事業においてパンフレットを配布するなど普及啓発に取り組みました。 ○市町村においても独自の取り組みにより普及啓発を行いました。 ○宗谷総合振興局の独自事業として、料理教室を開催しました。(R7.3.5開催 20名参加) ○保健所パネル展や各種事業でリーフレット等を配布しました。 ○宗谷食育協議会へ参加しました。(R6.12.19開催) ○稚内市市民講座へ講師を派遣しました。(R7.1.26開催)	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康づくりのための身体活動指針の普及啓発（ウォーキングやノルディックウォーキング、サイクリング等の普及啓発）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ノルディックウォーキングホールの貸出実績はありませんでした。</li> <li>○ノルディックウォーキング体験会の開催については、取組が行えませんでした。</li> </ul>	◎	◎	○		○	○	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定健康診査・特定保健指導従事者を対象とした人材育成のための研修会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受動喫煙防止対策に係る説明会を開催しました。</li> </ul>	◎	○	○	○	○	○	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域・職域連携推進連絡会を活用した普及啓発、特定健康診査の充実など糖尿病対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宗谷圏域地域・職域連携推進連絡会（R7.3.25WEB開催）</li> </ul>	◎	○		○	○		

○保健所が実施する各種研修会や事業等で普及啓発を実施します。  
 また、市町村事業と連携を図りながら普及啓発を行います。  
 ○ノルディックウォーキングポールの貸出等を行い、実践の支援に努めます。

○地域・職域連携推進連絡会等の機会を通じ、圏域における健康課題について情報共有を図ります。  
 ○今後も関係機関と連携しながら生活習慣病予防対策の取組を推進します。

4 圏域における毎年度の実績報告(主な取組/毎年度更新)

【主体、連携、協働】事業実施主体には「◎主体」、事業に係る関係機関は「○連携、協働」  
 【職域】事業所、労基署、商工会議所、商工会等  
 【団体】医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会等

エ COPD

目標	令和6年度(2024年度)							令和6年度以降の取組の方向性								
◎ COPDの疾患の認知度を高めるとともに、喫煙による影響の普及を図り、COPDの死亡率の減少を目指します。	○代表的な指標の推移							<b>【総括評価】</b> 本道の喫煙率は全国と比較が高く、長期的な喫煙は喫煙者本人のみならず、受動喫煙にさらされる人にとっても発症リスクを高めるほか、罹患率や死亡率の増加につながると予想されます。 令和4年度健康づくり道民調査によると、COPDの認知度は33.9%となっており、年齢が上がるにつれ、その認知度は減少傾向となっていることから、COPDの疾患の認知度を高めるとともに、喫煙による影響の普及啓発について推進する必要があります。								
	指標		R6 宗谷 全道	R7 宗谷 全道	R8 宗谷 全道	R9 宗谷 全道	R10 宗谷 全道								R11 宗谷 全道	目標値
	禁煙治療に保険が使える医療機関		8													増加
	たばこを習慣的に吸っている者の割合		32.4 28.1						減少	NDBオープンデータ第9回						
	○主な取組							<b>【主な取組の評価及び今後の取組】</b> ◎喫煙の健康影響に関する情報提供や、住民が健康のために望ましい生活習慣やがんに関する正しい知識を身につけることができるよう、関係機関が連携して普及啓発を行います。 ○禁煙週間を始めとした様々な機会を通じて、周知活動に努めます。 ◎各種研修会において健康増進法改正による受動喫煙対策の周知に加え、喫煙の健康への影響に関する健康教育を実施します。 ○保健所ホームページ等により、管内の禁煙治療を行う医療機関を掲載する等、引き続き関係機関と連携し、禁煙支援を受けることができる体制の整備を推進します。 ○引き続き若い世代の喫煙防止対策として、小中学校及び地域における健康教育の推進を図ることとします。 ○受動喫煙が健康に及ぼす影響や各施設が受動喫煙防止を講じることができるよう、地域住民や事業者等に対し普及啓発や学習機会の取組を図ります。								
	主な取組(●再掲)		実施状況					保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	住民		
	○ COPDに関する普及啓発		○保健所ホームページにおいて、管内の禁煙治療を行う医療機関や、COPDに関する情報を掲載しました。 ・ホームページや広報などを活用したCOPDに係る普及啓発 ・健康診査や健康教育の場における普及啓発 ・宗谷管内禁煙治療医療機関9施設(2024年4月現在)					◎	◎		◎	◎		○		
	● たばこ対策の啓発							◎	◎	◎	◎	◎	◎	○		
	・喫煙の健康影響に関する情報提供		○北海道きれいな空気の施設登録の推進を図りました。 ・新規登録 7件					◎	◎	◎	◎	◎	○			
	・禁煙相談や禁煙を希望する人に対する禁煙支援		○管理栄養士実習生と合同により、20歳未満の者の喫煙防止講座を実施しました。 ・猿払村知来別小学校(R6.8.30 生徒13名、教師5名)					◎	◎		◎	◎		○		
・20歳未満の者の禁煙防止対策の推進		○受動喫煙防止対策に係る説明会を開催しました。 ・宗谷圏域地域・職域連携推進連絡会(R7.3.25WEB開催)						◎					○			
・妊産婦の喫煙率の低下に向けた取組の推進								◎		◎			○			
・受動喫煙防止対策の推進							◎	○	◎							

○ 第二種施設を対象に、屋内禁煙を促進する「北海道のきれいな空気の施設」の登録促進	○北海道きれいな空気の施設登録の推進を図りました。 ・新規登録 7件									○引き続き第二種施設を対象に、「北海道きれいな空気の施設登録事業」の推進を図ります。
○ 特定健康診査・特定保健指導の実施 ・特定健康診査の受診勧奨	○宗谷圏域地域・職域連携推進連絡会において、特定健診結果に係る情報提供を行いました。 ・宗谷圏域地域・職域連携推進連絡会（R7.3.25WEB開催）	○	○	◎						○地域・職域連携推進連絡会等の機会を通じ、圏域における健康課題について情報共有を図ります。
・特定健康診査・特定保健指導の実施	北海道国民健康保険団体連合会から説明を実施。	◎	○	○	○	○	○	○	○	○今後も関係機関と連携しながら生活習慣病予防対策の取組を推進します。

4 圏域における毎年度の実績報告(主な取組/毎年度更新)

【主体、連携、協働】事業実施主体には「◎主体」、事業に係る関係機関は「○連携、協働」  
 【職域】事業所、労基署、商工会議所、商工会等  
 【団体】医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会等

ア こころの健康

目標	令和6年度(2024年度)								令和6年度以降の取組みの方向性																																																																															
○ 精神保健相談などを通じ、ストレス要因の軽減や対応を適切に行い、こころの健康の保持・増進を図ります。	○代表的な指標の推移								【総括評価】																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>R6 宗谷 全道</th> <th>R7 宗谷 全道</th> <th>R8 宗谷 全道</th> <th>R9 宗谷 全道</th> <th>R10 宗谷 全道</th> <th>R11 宗谷 全道</th> <th>目標値</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自殺死亡率(人口10万人当たり)</td> <td>23.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12.1以下</td> <td colspan="2">北海道保健統計年報第37表R4</td> </tr> <tr> <td>自殺死亡数(実数)</td> <td>14</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>減少</td> <td colspan="2">北海道保健統計年報第37表R4</td> </tr> </tbody> </table>								指標	R6 宗谷 全道	R7 宗谷 全道	R8 宗谷 全道	R9 宗谷 全道	R10 宗谷 全道	R11 宗谷 全道	目標値			自殺死亡率(人口10万人当たり)	23.9						12.1以下	北海道保健統計年報第37表R4		自殺死亡数(実数)	14						減少	北海道保健統計年報第37表R4		宗谷管内の自殺死亡率は目標値を上回っています。保健所が実施する相談について、必要な方に利用されるようPRを図るとともに、市町村や医療機関、職域保健機関、学校等との連携を図り、自殺対策や心の健康づくり対策を進める必要があります。																																																	
	指標	R6 宗谷 全道	R7 宗谷 全道	R8 宗谷 全道	R9 宗谷 全道	R10 宗谷 全道	R11 宗谷 全道	目標値																																																																																
	自殺死亡率(人口10万人当たり)	23.9						12.1以下	北海道保健統計年報第37表R4																																																																															
	自殺死亡数(実数)	14						減少	北海道保健統計年報第37表R4																																																																															
	○主な取組								【主な取組の評価及び今後の取組】																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組(●再掲)</th> <th colspan="7">実施状況</th> </tr> <tr> <th></th> <th>保健所</th> <th>市町村</th> <th>教育</th> <th>医療</th> <th>職域</th> <th>団体</th> <th>住民</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 精神保健相談の窓口の周知及び相談体制の充実 ・保健所ホームページやパンフレット、各広報誌の活用による保健所や市町村等の相談窓口の周知と各関係機関との連携強化等の相談体制の充実</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td colspan="2">○関係機関を介して相談につながるケースもあることから、今後も相談の機会を十分に活用してもらえよう広く周知します。</td> </tr> <tr> <td>○ 自殺予防対策事業の推進 ・市町村における自殺予防対策の取組に対する技術的支援</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td colspan="2">○市町村の取り組みとしてゲートキーパー研修の開催や普及啓発活動等が行われています。各市町村では、自殺対策計画が策定されており、今後も市町村と協働した取組を推進します。</td> </tr> <tr> <td>・人材育成のための自殺予防ゲートキーパー養成講座の開催</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>・宗谷地域自殺予防対策推進連絡会の開催などによる関係機関との連携を強化した対策の推進</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>○ 地域・職域におけるメンタルヘルス対策の推進 ・メンタルヘルスに関する情報提供や健康教育・健康相談の実施</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> <td colspan="2">○自殺が起きる背景には、様々な要因が関連しあっていることから、各関係機関との連携した取り組みが重要です。今後も自殺予防対策推進連絡会を継続し、管内の自殺の実態や取り組み状況等について共有、意見交換しながら各機関の取り組み及び連携体制が強化されるよう努めます。</td> </tr> <tr> <td>・宗谷地域自殺予防対策推進連絡会での地域課題を共有した対策の検討</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>◎</td> <td>○</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>								主な取組(●再掲)	実施状況								保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	住民			○ 精神保健相談の窓口の周知及び相談体制の充実 ・保健所ホームページやパンフレット、各広報誌の活用による保健所や市町村等の相談窓口の周知と各関係機関との連携強化等の相談体制の充実	◎	◎	○	○	○	○	○	○関係機関を介して相談につながるケースもあることから、今後も相談の機会を十分に活用してもらえよう広く周知します。		○ 自殺予防対策事業の推進 ・市町村における自殺予防対策の取組に対する技術的支援	◎	○	○	○	○	○	○	○市町村の取り組みとしてゲートキーパー研修の開催や普及啓発活動等が行われています。各市町村では、自殺対策計画が策定されており、今後も市町村と協働した取組を推進します。		・人材育成のための自殺予防ゲートキーパー養成講座の開催	◎	◎	○	○	○	○	○			・宗谷地域自殺予防対策推進連絡会の開催などによる関係機関との連携を強化した対策の推進	◎	○	○	○	○					○ 地域・職域におけるメンタルヘルス対策の推進 ・メンタルヘルスに関する情報提供や健康教育・健康相談の実施	◎	◎	○	○	◎	○	○	○自殺が起きる背景には、様々な要因が関連しあっていることから、各関係機関との連携した取り組みが重要です。今後も自殺予防対策推進連絡会を継続し、管内の自殺の実態や取り組み状況等について共有、意見交換しながら各機関の取り組み及び連携体制が強化されるよう努めます。		・宗谷地域自殺予防対策推進連絡会での地域課題を共有した対策の検討	◎	○			◎	○					
	主な取組(●再掲)	実施状況																																																																																						
		保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	住民																																																																																
	○ 精神保健相談の窓口の周知及び相談体制の充実 ・保健所ホームページやパンフレット、各広報誌の活用による保健所や市町村等の相談窓口の周知と各関係機関との連携強化等の相談体制の充実	◎	◎	○	○	○	○	○	○関係機関を介して相談につながるケースもあることから、今後も相談の機会を十分に活用してもらえよう広く周知します。																																																																															
○ 自殺予防対策事業の推進 ・市町村における自殺予防対策の取組に対する技術的支援	◎	○	○	○	○	○	○	○市町村の取り組みとしてゲートキーパー研修の開催や普及啓発活動等が行われています。各市町村では、自殺対策計画が策定されており、今後も市町村と協働した取組を推進します。																																																																																
・人材育成のための自殺予防ゲートキーパー養成講座の開催	◎	◎	○	○	○	○	○																																																																																	
・宗谷地域自殺予防対策推進連絡会の開催などによる関係機関との連携を強化した対策の推進	◎	○	○	○	○																																																																																			
○ 地域・職域におけるメンタルヘルス対策の推進 ・メンタルヘルスに関する情報提供や健康教育・健康相談の実施	◎	◎	○	○	◎	○	○	○自殺が起きる背景には、様々な要因が関連しあっていることから、各関係機関との連携した取り組みが重要です。今後も自殺予防対策推進連絡会を継続し、管内の自殺の実態や取り組み状況等について共有、意見交換しながら各機関の取り組み及び連携体制が強化されるよう努めます。																																																																																
・宗谷地域自殺予防対策推進連絡会での地域課題を共有した対策の検討	◎	○			◎	○																																																																																		

4 圏域における毎年度の実績報告(主な取組/毎年度更新)

【主体、連携、協働】事業実施主体には「◎主体」、事業に係る関係機関は「○連携、協働」  
 【職域】事業所、労基署、商工会議所、商工会等  
 【団体】医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会等

イ 高齢者の健康

目標	令和6年度(2024年度)										令和6年度以降の取組みの方向性		
○ 高齢者の健康づくりを進めます。	○代表的な指標の推移										【総括評価】  高齢者の健康づくりを進めるため、社会参加を促進することが大切であるが、管内の老人クラブの活動状況は市町村によって違いがあります。また、全国的に老人クラブの加入率が減少していることから、老人クラブの活動に限定せず、高齢者の活動実態を幅広く捉える必要があります。 また、介護予防事業の取組みについても、市町村によって開きがあるため、今後は各市町村が高齢者の実態を把握し、課題に即した取組みを進めていく必要があります。		
	主な取組(●再掲)		R6 宗谷 全道	R7 宗谷 全道	R8 宗谷 全道	R9 宗谷 全道	R10 宗谷 全道	R11 宗谷 全道	目標値				
	65歳～74歳の肥満の割合(BMI25以上)		37.4						減少	NDBオープンデータ第9回			
	65歳～74歳のやせ傾向の割合(BMI20以下)		11.1						減少				
	骨粗鬆症検診受診率の向上		10.3						15%	健康増進事業補助金実績報告書-③ シート骨粗鬆症検診受診費から算出			
	日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施する者の割合		38.8						増加	NDBオープンデータ第9回			
	60歳代における咀嚼良好者の割合		69.6						80.0%以上	NDBオープンデータ第9回			
	75.4												
	○主な取組										【主な取組の評価及び今後の取組】  ○保健事業と介護事業の一体的な実施に向け、今後も市町村の状況を把握し、事業の企画・共催等、推進に務めるとともに、社会的フレイルに陥らないよう、健康意識の向上及び行動に結びつけるよう努めます。  ○保健所が実施する各種研修会や事業等で配布を行い普及啓発に努めます。また、市町村や食生活改善推進協議会等と連携を図りながら普及啓発に努めます。		
	主な取組(●再掲)		実施状況				保健所	市町村	教育	医療		職域	団体
○ 高齢者の交流の場の推進						○	◎	○	○	○		◎	○
・介護予防事業の推進		○保健事業と介護事業の一体的実施を実現するため、市町村に対し情報提供を行いました。											
・高齢者の活動及び交流の場の提供							◎	◎	○	○		○	○
・老人クラブ、ボランティア等の活動支援		○稚内市等の老人クラブでは、団体が主体的に健康づくりに取り組む活動を行っています。				○	◎	◎		○	◎	○	
○ 体重管理・低栄養予防						○	◎		◎		○	○	
・栄養改善事業及び栄養管理の積極的な推進		○保健所では健康増進月間(9/1～30)に合わせパネル展の開催や各種事業においてパンフレットを配布するなど普及啓発に取り組みました。 ○市町村においても独自の取組みにより普及啓発を行いました。 ○宗谷総合振興局の独自事業とし											

<p>・栄養バランスの良い食事の普及啓発</p>	<p>て、料理教室を開催しました。        ・R7.3.5開催 20名参加        ○保健所パネル展や各種事業でリーフレット等を配布しました。        ○稚内市市民講座へ講師を派遣しました。        ・R7.1.26開催</p>	◎	◎		◎		◎	○	
<p>○ 歯の喪失予防と口腔機能の維持・向上        ・かかりつけ歯科医による定期健診(健診とプロフェッショナルケア)の推進</p>	<p>○健康講話へ講師を派遣しました。</p>	○	○		◎		◎		<p>○稚内市在宅医療・介護連携推進検討会「てっぺんの会」口腔ケアチームの支援に努めます。</p>
<p>○ ロコモティブシンドローム予防        ・介護予防事業を通じた運動習慣の定着</p>	<p>○パネル展等を通じ普及啓発を図りました。</p>	○	◎				◎	○	<p>○栄養摂取基準の変更に伴い、高齢者施設、給食提供施設等への指導助言時を利用し、周知に努めるとともに、各種研修会・パネル展等を利用し普及啓発に努めます。</p>
<p>・家の中で出来る運動の推進</p>		○	◎	○	○			◎	

4 圏域における毎年度の実績報告(主な取組/毎年度更新)

【主体、連携、協働】事業実施主体には「◎主体」、事業に係る関係機関は「○連携、協働」  
 【職域】事業所、労基署、商工会議所、商工会等  
 【団体】医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会等

(2)健康を支え、守るための社会環境の整備

目標	令和6年度(2024年度)								令和6年度以降の取組みの方向性																																				
<p>○「北海道健康づくり協働宣言」団体の登録の増加を図るとともに、これらの団体と協働し道民の健康づくりを推進します。</p> <p>○健康無関心層を含む幅広い層が、自然に健康な行動をとることができるように、食生活を支援する環境の整備や受動喫煙防止の取組を進め社会環境の整備を図ります。</p>	○代表的な指標の推移								【総括評価】																																				
	指標	R6 宗谷	R7 宗谷	R8 宗谷	R9 宗谷	R10 宗谷	R11 宗谷	目標値		<p>従業員の生活習慣改善支援など健康的な職場環境の整備に取り組む事項を宣言する「健康事業所宣言」を協会けんぽ北海道支部と連携し推進するほか、地域・職域連携推進事業により、地域保健や職域保健が連携し健康づくりに取り組む必要があります。</p>																																			
	健康経営に取り組むことを宣言した事業所「健康事業宣言」の登録数	29						増加	宣言事業所の紹介(協会けんぽ北海道支部)																																				
	「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」登録店舗数	118						増加	ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業登録状況																																				
○主な取組	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="253 608 736 671">主な取組(●再掲)</th> <th data-bbox="736 608 1066 671">実施状況</th> <th data-bbox="1066 608 1111 671">保健所</th> <th data-bbox="1111 608 1155 671">市町村</th> <th data-bbox="1155 608 1200 671">教育</th> <th data-bbox="1200 608 1245 671">医療</th> <th data-bbox="1245 608 1290 671">職域</th> <th data-bbox="1290 608 1335 671">団体</th> <th data-bbox="1335 608 1379 671">住民</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="253 671 736 887">○関係団体と協働した活動</td> <td data-bbox="736 671 1066 887">                     ○栄養成分表示に係る相談について、支援を行いました。                      ・相談件数14件                      ○ヘルスサポートレストラン登録事業の推進に向けた取り組みを行いました。                      ・新規8件 登録26件                 </td> <td data-bbox="1066 671 1111 887">◎</td> <td data-bbox="1111 671 1155 887">◎</td> <td data-bbox="1155 671 1200 887">◎</td> <td data-bbox="1200 671 1245 887">○</td> <td data-bbox="1245 671 1290 887">◎</td> <td data-bbox="1290 671 1335 887">◎</td> <td data-bbox="1335 671 1379 887">◎</td> </tr> <tr> <td data-bbox="253 887 736 1054"></td> <td data-bbox="736 887 1066 1054"></td> <td data-bbox="1066 887 1111 1054"></td> <td data-bbox="1111 887 1155 1054"></td> <td data-bbox="1155 887 1200 1054"></td> <td data-bbox="1200 887 1245 1054"></td> <td data-bbox="1245 887 1290 1054"></td> <td data-bbox="1290 887 1335 1054"></td> <td data-bbox="1335 887 1379 1054"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="253 1054 736 1244"></td> <td data-bbox="736 1054 1066 1244"></td> <td data-bbox="1066 1054 1111 1244"></td> <td data-bbox="1111 1054 1155 1244"></td> <td data-bbox="1155 1054 1200 1244"></td> <td data-bbox="1200 1054 1245 1244"></td> <td data-bbox="1245 1054 1290 1244"></td> <td data-bbox="1290 1054 1335 1244"></td> <td data-bbox="1335 1054 1379 1244"></td> </tr> </tbody> </table>								主な取組(●再掲)	実施状況	保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	住民	○関係団体と協働した活動	○栄養成分表示に係る相談について、支援を行いました。 ・相談件数14件 ○ヘルスサポートレストラン登録事業の推進に向けた取り組みを行いました。 ・新規8件 登録26件	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎																			【主な取組の評価及び今後の取組】
主な取組(●再掲)	実施状況	保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	住民																																					
○関係団体と協働した活動	○栄養成分表示に係る相談について、支援を行いました。 ・相談件数14件 ○ヘルスサポートレストラン登録事業の推進に向けた取り組みを行いました。 ・新規8件 登録26件	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎																																					
<p>○食品表示法の施行に伴い栄養成分表示が義務化されたことから、栄養成分表示に係る相談等の支援に努めます。</p> <p>○引き続きヘルスサポートレストラン登録事業の推進に努めます。</p>																																													

4 圏域における毎年度の実績報告(主な取組/毎年度更新)

【主体、連携、協働】事業実施主体には「◎主体」、事業に係る関係機関は「○連携、協働」  
 【職域】事業所、労基署、商工会議所、商工会等  
 【団体】医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会等

(3)ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

目標	令和6年度(2024年度)							令和6年度以降の取組の方向性																																																																																								
<p>○ 適正な食習慣や運動習慣を有する子どもの割合を増やします。</p> <p>○ 妊娠前・妊娠期における適正体重の維持や喫煙、飲酒習慣の改善を進めます。</p>	○代表的な指標の推移							【総括評価】																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>R6 宗谷 全道</th> <th>R7 宗谷 全道</th> <th>R8 宗谷 全道</th> <th>R9 宗谷 全道</th> <th>R10 宗谷 全道</th> <th>R11 宗谷 全道</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝食を毎日食べる児童の割合(小学生 男子)</td> <td>77.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="6">すべての児童が朝食を食べることをめざす。</td> </tr> <tr> <td>朝食を毎日食べる児童の割合(小学生 女子)</td> <td>65.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>朝食を毎日食べる児童の割合(中学生 男子)</td> <td>74.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>朝食を毎日食べる児童の割合(中学生 女子)</td> <td>56.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適正体重の子どもの割合(全出生数中の低出生体重児の割合)</td> <td>9.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>減少</td> </tr> <tr> <td>女性の喫煙率</td> <td>21.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12.0%以下</td> </tr> <tr> <td>妊婦の喫煙率</td> <td>7.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0%</td> <td rowspan="4">北海道母子保健事業報告R5</td> </tr> <tr> <td>産婦の喫煙率</td> <td>8.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>妊婦の飲酒率</td> <td>0.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標	R6 宗谷 全道	R7 宗谷 全道	R8 宗谷 全道	R9 宗谷 全道	R10 宗谷 全道	R11 宗谷 全道	目標値	朝食を毎日食べる児童の割合(小学生 男子)	77.1						すべての児童が朝食を食べることをめざす。	朝食を毎日食べる児童の割合(小学生 女子)	65.4						朝食を毎日食べる児童の割合(中学生 男子)	74.1						朝食を毎日食べる児童の割合(中学生 女子)	56.7						適正体重の子どもの割合(全出生数中の低出生体重児の割合)	9.0						減少	女性の喫煙率	21.0						12.0%以下	妊婦の喫煙率	7.3						0%	北海道母子保健事業報告R5	産婦の喫煙率	8.3						0%	妊婦の飲酒率	0.4						0%		1.0														<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書(北海道教育委員会)</p>	<p>妊娠中の喫煙は、低体重児の出生や早産のリスク要因であり、アルコール摂取は流産、死産、先天性異常のリスク要因であると言われています。</p> <p>市町村では、両親教室や育児学級等が開催されていますが、適正体重維持やタバコやアルコールの保健指導をどの程度実施しているかを把握するとともに、こうしたリスクを周知する取組の促進が必要です。</p> <p>適正な食・運動習慣を有する子どもの割合増加に向け、引き続き市町村、児童福祉施設、教育機関との連携を図ります。</p>
	指標	R6 宗谷 全道	R7 宗谷 全道	R8 宗谷 全道	R9 宗谷 全道	R10 宗谷 全道	R11 宗谷 全道	目標値																																																																																								
	朝食を毎日食べる児童の割合(小学生 男子)	77.1						すべての児童が朝食を食べることをめざす。																																																																																								
	朝食を毎日食べる児童の割合(小学生 女子)	65.4																																																																																														
	朝食を毎日食べる児童の割合(中学生 男子)	74.1																																																																																														
	朝食を毎日食べる児童の割合(中学生 女子)	56.7																																																																																														
	適正体重の子どもの割合(全出生数中の低出生体重児の割合)	9.0							減少																																																																																							
	女性の喫煙率	21.0							12.0%以下																																																																																							
	妊婦の喫煙率	7.3						0%	北海道母子保健事業報告R5																																																																																							
産婦の喫煙率	8.3						0%																																																																																									
妊婦の飲酒率	0.4						0%																																																																																									
	1.0																																																																																															
○主な取組							【主な取組の評価及び今後の取組】																																																																																									
<p>主な取組(●再掲)</p>	実施状況						保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	住民																																																																																			
<p>○ 子どもの適正な食習慣や運動習慣の推進</p> <p>・乳幼児健診・相談等における保健指導(食事や運動等を含めた生活リズムの見直しなど)</p>	<p>○市町村において健康教育、学習会等を実施しました。</p>						○	◎	◎	○			○	<p>○保健所が実施する各種研修会や事業等で配布を行い普及啓発に努めます。また、市町村や食生活改善推進協議会等と連携を図りながら普及啓発に努めます。</p>																																																																																		
<p>・離乳食教室、幼児教室、親子教室等による健康教育</p>	<p>○保健所はパネル展や各種事業を通じ、パンフレット等を配布するなど普及啓発を図りました。</p> <p>○農務課が主催する宗谷食育推進協議会に出席し、連携を図りました。</p>						○	◎	○			○	○																																																																																			
<p>・宗谷食育推進協議会による連携</p>	<p>○妊婦向け受動喫煙防止パンフレット等を市町村に配布しました。</p>						◎	◎	○			○			<p>○宗谷食育推進協議会に出席し、関係団体との連携を図ります。</p>																																																																																	

○ 妊娠前・妊娠期における適正な食習慣や適正体重の維持、喫煙、飲酒習慣の改善の推進 ・養育者支援保健・医療連携システム会議(保健所・市町村・医療機関・関係団体)	○養育支援保健・医療連携システム会議及び母子保健担当者会議を兼ねて開催しました。	◎	○		○	○	○	
・母子保健担当者会議(保健所・市町村・関係団体)		◎	○				○	
・妊娠届出時における食事・喫煙・飲酒アンケート及び母子手帳交付時における保健指導	○保健所では女性の健康相談日を開設しています。 ・月1回(第2火曜日)13:00~16:00 ○保健所では女性の健康相談ダイヤルを開設しています。 ・月~金曜日 9:00~17:00		◎					○
・妊婦健康診査受診票の交付による健康診査			◎		○	○		○
・妊婦への個別支援や集団での健康教育の実施			◎		◎			○

○引き続き養育支援保健・医療連携システム会議及び母子保健担当者会議等を開催し、市町村・医療機関、関係団体と情報共有を図ります。
○管内の母子保健活動について実態把握に努めます。
○虐待予防に向け、必要時児童相談所と情報共有・意見交換等の連携を図ります。
○出産、子育て、思春期、更年期との健康に関する相談について、ワンストップで総合的に応じるとともに、女性の健康に関する情報を収集・集約し、健康保持や予防に関する普及啓発の充実を図ります。